徳島県企業管理規程第四号

徳島県企業局車両管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年三月三十一日

徳島県企業局長　勝　間　基　彦

徳島県企業局車両管理規程の一部を改正する規程

徳島県企業局車両管理規程（昭和四十五年徳島県企業管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

様式第八号中「様式第８号（第２４条関係）」を「様式第８号（第２１条関係）」に、「経営企画戦略課長」を「経営企画課長」に、「経営企画戦略課長　殿」を「経営企画課長　殿」に改める。

様式第九号中「様式第９号（第３１条関係）」を「様式第９号（第２８条関係）」に改める。

附　則

この規程は、令和八年四月一日から施行する。